

令和 6 年第 5 回(9 月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【前田きみ子議員】 ●避難所になっている学校体育館へのエアコン設置を	【教育部長】 文部科学省が公表している公立学校施設空調設備の設置状況では、令和 4 年 9 月 1 日現在で、体育館等の設置率は全国 11.9%、長野県では 3%となっている。 空調設備を設置する場合の市場における施工事例では、体育館への空調設置工事費には、空調設備の他に断熱性確保工事も必要となることから、大規模な工事となり諸経費も含めると多大な費用が見込まれる。 また、空調設備設置には設置する空調方式、断熱性確保工事については建物の構造により体育館ごとに調査・分析等が必要であることから、体育館へのエアコン設置については、今のところ計画はないが、有事の際は今ある移動式の冷風機、大型扇風機及びジェットヒーター等を、また、本年 6 月に戸倉上山田ライオンズクラブ様から市内 13 校の小中学校にご寄附いただいた移動式の涼風機を活用していく。
【聖澤多貴雄議員】 ●屋代南高校の存続、いかに千曲市内に高校を二校存続させるか	【教育長】 長野県教育委員会が県立高校再編・整備計画に基づき設置した新校再編実施計画懇話会は、これまでの会議のなかで、須坂創成高校の実例から、農業科・工業科・商業科間の学科間連携における協働的な学びへの転換、また、学校と地域・企業が協働して生徒を育てる地域連携学習など確認したほか、全国各地域での総合技術高校の先進事例から生徒の自主性・個性を最大限活かせる環境について、生徒の声に耳を傾け、大人が知恵をあわせて学びの場を設けることなど、懇話会出席委員の認識の共有が図られたところである。 新校の学校像・生徒像について全体での議論はまだ深まってはいないが、市長をはじめ千曲市から参画する委員からは、屋代南高校の学びと地域連携や現在の再編

計画への疑義、総合技術高校の学科編成などについて指摘された。

今後の懇話会では、目指す学校像・生徒像や学校の中身について深掘りし、「新校の学びのイメージ」を完成に近づけていくとされている。

市内の高校が1校減ってしまうことについては、企業の雇用確保、地域の活力・賑わいにも多大な影響が及ぶなど、市民の大多数の方々が危惧している。

県教育委員会高校再編室は、懇話会での意見は真摯に受けとめるとしているので、市教育委員会としましても、学びの場の確保、適正な学校配置による教育の機会均等を図ることなどを中心に、魅力ある学校として県立高校の二校存続に向けて、今後の懇話会の場においてもしっかり申し上げていく。

【再質問】

今月3日に第4回懇話会が開催されたが、その中での市長の発言内容も含めて市民に説明いただきたい

【市長】

第4回懇話会では、これまでの懇話会の振り返りなどのほか、新しく更級農業高校の新学科の説明があったので、私から県教委に懇話会の議論を始めたばかりであるのにこのタイミングで学科の新設をするのはどういった主旨なのかということをお聞きした。そこで確認できたのは、県教委としてはあくまでもこの懇話会で校地について決めていく。まだ、校地については決まっていないので、これからの議論に期待している。いずれにしても人口約6万人の千曲市に県立高校二校を絶対に残すということは一貫しており、ぶれることはないので、他のメンバーと共に言うべきところはしっかりと主張して、二校残す方向で進めて行きたい。

【再々質問】

今回の懇話会では更級農業高校の学科改編の説明があったが、屋代南高校に対しても学科改編をするよう求めている。また、県教委は以前、再編基準を見直すと発表した、既に決まっているところには適

【教育長】

千曲市に県立高校二校を残す目的は、千曲市の生徒が地元の高校に如何に通いやすくなるか、そのためには高校自体が魅力ある高校をつくっていかなければいけない。そういう意味で新校について懇話会でこれから話し合ってくわけだが、併せて、屋代南高校のカリキュラムの編成についてもお願いしていてもよいのではとい

用しないとしている。松代高校の普通科も今の基準でいくとすぐに対象になるのではないかと思う。そこも含めて基準の見直しをしていくのかははっきりさせた方がよいと思うが、教育長の意見も伺いたい。	うことは申し上げていきたい。 松代高校の普通科については、再編の対象になっていくことが考えられる。千曲市の生徒が松代高校まで通うのはバスの減便もあり、大変交通の便が悪い。再編基準の見直しについても、しっかりと県教委に意見として伝えていく。
【柳澤眞由美議員】 ●庁用バス使用台数削減で教育活動への影響はないか ①庁用バス使用台数は ②庁用バス使用者の現状は ③削減による教育現場での影響はないか	【教育部長】 各課の事業・行事等でバスの利用が必要な場合は、バス事業者のバスを運転手付きで借上げて対応している。 令和５年度の市全体の使用台数は、大型バス 217 台、マイクロバス 61 台の合計 278 台であり、そのうち、学校関係では、小・中学校全体で大型バス 185 台、マイクロバス 44 台の合計 229 台のバスを借上げて、校外活動等の際に使用している。 借上げバスは、主に学校の校外活動や、保育園のバスハイク、公民館の市外研修などで使用している。 借上げバスの使用にあたっては、学校の意見も聞きながら、年間使用回数等の基準を設けているが、歳出削減を目的とした減便要請は行っていない。 社会見学や農業体験学習など、児童生徒が実際に現地に行き、肌で感じ、体験することは大切な教育活動である。行き先が近い場合はピストン輸送が行えないか、大型ではなくマイクロバスで対応できないかなど、かかる費用の縮減策は検討しつつも、引き続き教育活動に必要な借上げバス予算は確保していきたいと考えている。
【中村恒彦議員】 ●貸与型奨学金の利用はなぜ利用が少ないのか ①学生・保護者にどのように広報しているのか ②申し込み件数と利用者が伸び	【教育部長】 例年、３月の市報への掲載と、市内中学校及び近隣の高校に通知を送付し、案内をしている。 利用者は、令和５年度が１名、令和６年度が２名で

ない理由は ●給付型奨学金制度の創設を ●奨学金償還の支援の対象拡大を	ある。 利用者が伸びない理由としては、現在、国や県、大学、民間企業などでも奨学金制度が設けられており、家庭状況に応じた奨学金の選択の幅が増えたことなどが理由として考えられる。千曲市でも毎年、奨学金に関するお問い合わせをいただくので、現行制度についての説明を丁寧に行っている。 現在の千曲市の奨学金制度は、一定の審査基準はあるが、無利子で貸与を受けることができる制度なので、引き続き、広報に努め、利用促進を図っていく。 【教育部長】 現在、千曲市の奨学金制度は、寄附及び一般会計からの繰入金等により、約1億円の基金で運用を行っている。給付型奨学金を実施するにあたっては、十分な財源が必要になる。現在の奨学基金を用いて給付型奨学金を行った場合には、大幅な資金不足が見込まれるため、さらなる財源の確保など、導入にあたっては慎重に検討を行う必要がある。 長野県でも令和5年度より給付型の奨学金制度が実施され、他の自治体でも寄附金を原資とした奨学基金が設立されている。限られた原資の中で、現行制度の奨学基金の適切な運用を図っていくが、支給額や要件等について研究をすすめていく。 【教育部長】 奨学金は就学をするうえで必要な制度だと考えるが、社会人になり、いざ償還が開始となると、経済的に負担に感じる、生活に余裕がなくなるといったことは、報道等からも聞かれるところである。 市の「奨学金償還支援事業」としては、千曲市への移住・定住の促進、支援を目的とした、「千曲市U I Jターン奨学金償還支援事業」がある。 千曲市の奨学金制度を、利用した場合の償還は、卒業の月の6箇月後から、貸与を受けた期間の倍の期間内に償還しなければならない制度となっている。 奨学金償還支援として、現行の千曲市奨学金制度での償還期間、償還の一部免除等、ふるさと振興課所管のU
--	---

【荻原光太郎議員】 ●児童・生徒の命を守る教育について、夏休み明けに子どもの自殺が増えることが報道されている。資料（新聞記事）にあるような体験談（森保一監督）を子どもたちに見て欲しいが、まずは、この記事に対する所見を伺う ①NIE (Newspaper in Education) 教育が、市内の小中学校で実践されているか ②新聞記事の選択は ③このような情報を、議会としてどのように学校に伝えること	I J ターン事業との調整もとる必要となるなどの課題もあることから、他自治体の制度を参考に研究していく。 【教育長】 記事のご紹介、ありがとうございます。私も読みました。森保監督でもいじめに遭っていたことを初めて知りました。 「自分の周りの全員が敵になったわけではない。コミュニケーションをとる相手を替えてみて」とのアドバイスが印象に残ります。いじめられると周りの友だちすべてが友だちではないように見えてしまう傾向にあります。とても孤独になります。そのようなことはなくさねばなりません。 各学校では、生徒指導の充実を図り、子どもたちの表情や学校生活等から、子どもたちのサインを見逃さないように職員全員で対応している。それと共に、子どもたちに「担任の先生以外でも、相談したい先生のところに行って相談していい」ということで、子どもたちがSOSを安心して発信できる環境を整えている。 議員ご指摘の通り、教育委員会としても「児童、生徒の命を守る」ということを最重要課題と捉えている。今後も校長会を通じて、機会あるごとに情報を共有し、子どもの命を守る指導に努めていく。 【教育長】 現在、市内小中学校では多くの学校で新聞を教材とした授業が行われている。小学校では国語・社会の授業で、中学校では社会の授業で実践されている。 新聞記事の選択は、授業内容に合わせて担任・教科担任が選択している。その際、新聞社によって内容等の取り扱いが異なっているので、偏りがないよう慎重に選択している。 学校にご紹介したい情報等があった場合は、教育委員会にご相談いただきたい。教育委員会で検討させていた
---	---

ができるのか ●地域社会での命を守る教育について ①中学校での普通救命講習会の実施は 【再質問】 消防本部に問い合わせたところ、令和 5 年度中に戸倉上山田中学校において、5 回、213 名の生徒と教職員が総合的な学習の時間に講習会を行ったと聞いた。他の中学は 1 回だけ教職員が行ったとのことであったが、どうして戸上中だけが生徒も実施したのか 【大澤洋子議員】 ●おとりプラザプールの維持管理費用と市民開放について	だき対応させていただく。 【教育長】 現在、中学校では保健体育の保健分野「応急処置の意義と基本」の単元のなかで、心肺蘇生法や AED について学習している。時間に制約があるため、心肺蘇生法や AED についての動画視聴による学習が主で、実技はテニスボールを使った胸骨圧迫の体験等となっている。 議員ご指摘のように、万一の事故に対処する知識と能力を身に付けることは、大変重要なことなので、今後、保健体育の授業を中心に教育課程のなかに位置付けられないか、各学校で研究してもらうよう校長会を通してお願いしていく。 【教育長】 昨年度の戸倉上山田中学校 3 年生は、総合的な学習の時間を「社会福祉～自分の命 相手の命を大切に」をテーマに、生徒の思いを大事に学習に取り組みました。市内すべての中学校が同じテーマで学習しているわけではないので、そのテーマの中で戸上中だけが AED の体験をした。戸上中では、「車いす体験」や「ブラインドサッカー」等、様々なことに取り組む中で、「命を救うための方法を身につけたらどうか」という声が生徒からあがり、消防署の方を講師に、全学級で「普通救命講習」を受講した。生徒たちからは、「命を救うための知識や技能が身につけられてよかった」「いざというときに、学んだことを実践する勇気を持ちたい」等の感想があったので、他の 3 中学校でも総合的な学習の時間であればいくつかの体験をする中で命を救うための一つの方法として学習ができるということを広げていきたい。 【教育部長】 埴生中学校の屋内プールは、平成 20 年度から灯油高騰により冬季間の一般開放を中止し、平成 26 年 10 月からは、行政改革大綱特別対策プランに基づき、一般開放を終了している。
---	--

現在は、当該学校の生徒が使用する体育施設と位置付け、4月中旬より10月下旬まで、体育の授業で利用するほか、部活動の地域移行に伴い千曲坂城クラブで平日の放課後と休日に利用している状況である。なお、本年度から市のスポーツ教室において、水泳教室を追加した。

また、議員ご発言のとおり、本年5月に千曲水泳協会様から一般開放を求める要望書と署名の提出をいただきまして、6月に市の考えをお伝えしたところである。

現時点での維持管理費用としては、電気・水道・灯油といった光熱水費のほか、維持管理のためのメンテナンス保守委託などの経費がかかっている。一般開放した場合に想定される経費としては、それらの経費のほかに、職員や監視員などの人件費や、施設の修繕整備費などが考えられる。また、通年開放とした場合には、冬季間のプールの加温や暖房費などが大幅に増えるなど、多くの課題があるので、一般開放することは難しいと考えている。

【再質問】

現時点での維持管理費用と一般開放した場合の金額は

【教育部長】

現時点での維持管理費については、約1,200万円で、現行利用期間内で一般開放した場合の概算額としては、約2,200百万円と試算している。

【再々質問】

市内には4中学校があるが、それぞれ特色を活かして地域に開放できるものを持っている。屋代中の音楽堂や図書館、体育館など、埴生中のプールだけが費用面で一般開放できないのはいかななものか、市長の見解を伺いたい。

【市長】

私個人としては、学校施設でなければ民間委託や指定管理など色々な手法を使って、むしろそのプールを使って収益を上げるような工夫ができないかと思うところであるが、現在は学校施設と位置づけて利用しているので教育委員会の判断にもなると思うが、財政部門とも協議する中で一般開放に向けた研究はして行く。現時点で直ちに開放することは難しいが、水泳教室を新たに開設したりできる努力はしているので、多くの方に水泳教室に参加いただくなどして、需要がこれだけあるとわかれれば、広げていけるのではないかと考えている。

【林慶太郎議員】

●カスタマーハラスメントへの対応について

③不当な要求があった場合の教職員を守る体制は整っているか

【再質問】

教育委員会としての方針、マニュアルなどはあるか

【坂口吉一議員】

●子どもの居場所について

③不登校児の受け入れる施設への支援は

【教育長】

ご承知のように、学校と保護者との信頼関係は、子どもたちの教育を進めるためには不可欠である。各学校では、どんなささいなことでも保護者が相談できるよう体制を整えている。そして相談にあたった教職員が、一人でそのことを抱え込むことがないように、組織として受け止め対応するようにしている。

議員ご指摘のような「不当な要求」は、めったにないが、あった場合には、教頭・校長が対応し、場合によっては教育委員会と連携して対応するようにしている。

【教育長】

教育委員会としてのマニュアルなどは作成していないが、学校と保護者との信頼関係を大前提として大事にしているので、保護者からの様々な意見、学校に対する意見を受け止めながら対応していく。ただ、教育委員会に相談があった場合には、市のマニュアル等を参考していく。また、難しい案件については市の顧問弁護士への相談や今年度から始まった長野県スクールロイヤー制度を活用することも考えられるが、そういった状況になる前にしっかりと対応していきたい。

【教育長】

不登校の児童生徒への支援として、各小中学校による校内の居場所づくりや教職員による家庭訪問やオンライン学習等を進めている。

また、今年度から、市内5か所に設置している教育支援センターの指導員の増員、家庭を居場所として いる児童生徒に対して訪問支援を行うチャイルド サポーターの増員を図り、支援の充実を図っている。

議員ご指摘の「民間の子どもの居場所としての施設」については、学校・教育支援センター・その他関係機関との連携がどのように図れるか研究を進めながら、どのような支援が可能か判断していく。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
稲荷山第一学校給食センター跡地について 【川嶋敬信議員】 (1) 収蔵庫建設工事が3ヶ月ストップした理由 6月から建設工事がストップしているがその理由は何か。また、今後の予定はどうか。 (2) 工事再開にあたり対策に係る費用と休工の補償は。	【文化創造担当部長】 収蔵庫建設工事は本年3月に契約した。 建設予定地が土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域に指定されていることから、着工に先立つ2月に長野地域振興局と届出にあたっての協議を行ったが、その際に杭基礎工事を行うに当たっては、土対法に係る対策が必要となる可能性が指摘された。 その詳細について地域振興局と継続して協議していたが、この協議に相当の日数が見込まれることから、受注者と協議し、6月から8月末まで工事等の一時中止を通知した。 地域振興局との協議を進める中で、指定区域内に建設するためには汚染状況の詳細な調査を行う必要があり、調査結果次第では基礎の大幅な変更設計が生じることとなるため、建設位置を指定区域外に変更することとした。 建設位置変更に関し、地域振興局等との協議が7月末に整い、建築確認申請も完了したことから、9月より工事を再開した。 工期を令和7年3月まで延長することで受注者と協議を進め、変更契約を締結する。 【文化創造担当部長】 建設位置を指定区域外に変更したため、土対法に係る対策費用は発生しない。 工事中止期間中の費用は、建設工事標準請負契約約款及び建設工事変更設計ガイドラインに基づくこととなるが、ガイドラインでは費用の増加と損害は区別しないこととしている。中止期間中における費用の増加額は受注者と協議していく。

【和田英幸議員】 文化伝承創造都市における千曲市の文化財保護と活用は。	【市長】 文化財保護については、保存に重点を置いた施策を展開し、活用の取り組みは不十分であった。 千曲市文化財保存活用地域計画では、「文化財をつたえる」と「文化財をつなぐ」を基本方針とし、子どもたちや観光客など多くの人に文化財を伝え、魅力を発信する取り組みを行っていくこととしている。 文化創造伝承都市を実現するためには、千曲市の多様な文化を次代に継承し、多様な人々との交流を通じて進化させる必要がある。 また、身近な文化財を再発見し、地域の宝として活用していくことも重要であり、例えば屋代小学校旧本館の活用などにも取り組んでいく。 文化財を地域資源、観光資源として捉え、次代へ継承するため、関係機関、団体、関係者と連携し、文化財保護・活用に関する施策を計画的に推進していく。
--	---

第1 学校給食センター

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【前田きみ子議員】 (1) 学校給食費の無償化を 学校給食費の無償化について、7月の選挙期間中に声が届いた。市は無償化には約3億円の経費がかかるということですが、大型開発の金額に比べたら子育て支援に必要な金額である。 市は、給食費の支払いが困難と認められる家庭には就学援助制度により給食実費相当分の支援をしているが、困難世帯のみではなく全ての家庭に無償化の対象を拡大すべきでは。	【教育部長】 現在、市では物価高騰に伴う給食賄い材料費の1食あたりの公費負担として、令和5年度15円、令和6年度は更に引上げ、34円で実施している。 また、給食費の支払いが困難と認められる家庭に対しましては、就学援助制度により実費相当分の支援をしており、その範囲で事実上無償化を実施している。 34円の公費負担額は、県が公表をしている食料の消費者物価指数上昇率等により算出し、給食賄い材料費の不足分を支援するものですが、県内19市の交付金申請単価で比較すると、適正な単価と考えている。 給食費の無償化についての県内自治体の取り組み状況では、当市を含む19市は無償化の実施はしておりませんが、人口2万人以下の町村で導入されていることは承知している。 市内13の小中学校が、給食費の無償化を実施するには、児童生徒数や経済状況により変動がありますが

年間を通じて約 3 億円の財源が継続的・恒久的に必要となり、大きな財源負担が伴う。国による少子化対策等の財政支援がないと難しいところですが、県単位で一律無償化に取り組む自治体もありますので、国・県の動向を十分注視をして対応をしてまいりたいと考えている。

【再質問】

隣の坂城町は、給食費の無償化を実施している。千曲市の移住・定住促進するためにも給食費の無償化をするべきでは。

【市長】

部長の答弁のとおり、県内 19 市は給食費の無償化は実施しておりません。給食費を無償化した場合、毎年約 3 億円の経費を負担することになり、20 年経過すれば 60 億円の財政負担となります。19 市が無償化に踏み切れない理由は、限られた財源をどうしていかかが課題だと考えています。移住・定住を促進するにあたり、学びの場の確保、子育ての充実、働く場所の確保をしていきたい。

【大澤洋子議員】

(1) 学校給食費の無償化を

子育て支援や少子化対策として、小中学校の給食費の無償化は大変有効と考える。県内でも 24 町村がすでに実施している。200 を超える地方議会から国への意見書が出されており国の責任と財源によって行ってほしいところです。

物価高騰の中、千曲市は給食費の補助を行っていますが、いつから、どれくらいの額を、いつまで行う計画でしょうか。

給食費の全額補助する、つまり給食費を無償化することについて千曲市の考えを伺います。

【教育部長】

長野県内の自治体の取り組み状況につきましては、当市を含む 19 市は無償化の実施はしておりませんが、議員ご指摘の通り人口 2 万人以下の町村で導入されていることは承知している。

物価高騰に伴う給食賄い材料費の 1 食あたりの公費負担の経過と負担額ですが、令和 4 年度 15 円、令和 5 年度 15 円、令和 6 年度 34 円で実施している。来年度につきましては、主食・牛乳単価や消費者物価指数の動向を踏まえた対応を考えている。公費負担とする対応はいつまでとするかについては、現時点では定まっておりません。

給食費の無償化を実施するには、児童生徒数や経済状況により変動はありますが、年間を通じて約 3 億円の財源が継続的・恒久的に必要となり、大きな財源負担が伴う。国による少子化対策等の財政支援がないと難しい所ですが、県単位で一律無償化に取り組む自治体もありますので、国・県の動向を注視し対応をしてまいりたいと考えている。

【再質問】 県内 24 町村で無償化が実施され、全国でも 722 の自治体が給食費の無償化をしている。国・県の責任と財源確保によって行ってほしいところですが、市長が政策として給食費の無償化をするべきではないか。	【市長】 全国的な流れになっていることは承知している。私の気持ちとしても何とかしたいとの思いはあるが、現在の市の財政状況は、起債償還のピークを迎えている。国・県の支援の動きがわからない中で給食費の無償化は難しい。中学生だけでもできないかという思いはある。就学支援の対象者は実質無償化を実施している。また公費支援額を上げるなど段階的な対応をしていきたい。
--	---

第 2 学校給食センター

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【大澤 洋子議員】 ●食料自給率を高めるための農業政策を (2)地産地消を推進していくにはどのような対策で地産地消を推進しているのか市の取組は。 また、学校給食センターでの食材を、地元農産物利用にしていることについては。	【経済部長】 市民団体と連携した地元産食材を使った郷土食の伝承や、地産地消を推進する市民向けイベントに対する支援、市民農園の開設や保育園児を対象とした農業体験など、農業を通じた食に対する関心を高める機会の提供などを推進している。 また、学校給食における地元産食材の利用については、食材の納入業者と積極的に連絡を取り合い、地域の農産物の生産状況を確認し、季節ごとに旬の地元産食材を取り入れた献立を工夫するなど、可能な限り地元産食材を発注できるよう努めている。
【再質問】 給食センターの地産地消を進めていく協議会があったと思うがそこでの取組は。	【経済部長】 地元農産物等利用促進関係者連絡協議会において、学校給食における食料調達状況を確認しながら、地産地消がより進むように協議し対応している。
【再質問】 給食センターでの地産地消率についての現状は。	【経済部長】 令和 5 年度の重量換算ベースで、第 1 学校給食センターは 45.86% (市内産 35.48%、県内産 10.38%)、第 2 学校給食センターは 59.90% (市内産 40.32%、県内産 10.58%) となっている。

【再質問】

献立を考える栄養士と生産者との連携を図っていくための調整役となるコーディネーターが必要であると思うが、コーディネーターについては、国の補助制度もあると聞いている。市として地産地消率をどのように高めていくかの考えは。

(3)有機農業の推進でオーガニック給食を

先日市内で「夢見る給食」という、オーガニック給食に取り組んでいる先進地域を紹介する映画の上映があった。

学校給食センターにおいて有機野菜を使ったオーガニック給食についての取組は。

【再質問】

セミナーについて、今年度中に開催とのことだが、具体的には。

【教育部長】

コーディネーターの制度については、今のところ承知してはいないが、今後農林課とも連携し、どのような制度か把握し検討していきたい。

【教育部長】

学校給食では、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康維持を図るため、栄養バランスの取れた安心・安全な食材を安定的に、かつできるだけ安価で調達できるよう努めている。

ご質問の有機野菜を使ったオーガニック給食については、市でも今年度中に生産者向けの有機農業に関するセミナーの開催を予定しており、有機農業の拡大に取り組んでいる。

有機食材は化学肥料を使用していないため、安全であり、環境にも優しいとされている。しかし一方では、一般に流通している食材より価格が高く、また学校給食で使用するだけの安定した供給量が確保できるかなどの課題もある。

地元産農産物の利用の観点からも、現状においては学校給食における有機野菜の利用は厳しい状況。

今後も市内の有機野菜の生産状況を注視していくとともに、学校給食での利用の在り方について研究を進めていく。

【経済部長】

今年度1月に講座の開催を予定している。